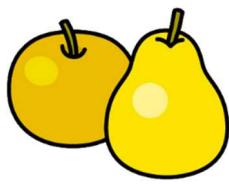


～「よし！ごみを減らそう！」と思ってくれる人が一人でも増えるように願いを込めて～



4R通信（第88号）



断わる
『リフュース♪リデュース♪減らす♪繰り返し使う♪資源化する♪リユース♪リサイクル』

他人の迷惑になるような屋外焼却（野焼き）はやめましょう

ごみを屋外で燃やすことは、一部の例外を除き禁止されています。

また、法律や条例で例外となっている行為であっても、近隣の方からの相談があった場合は直接伺ってやめていただく場合がございます。近隣の迷惑にならないようご注意ください。

近隣住民から寄せられる苦情の例

- 洗濯物や布団に臭いが付く
- 煙による健康被害



例外的に禁止されていない場合

生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却で次のもの

- 地方公共団体等がその施設の管理を行うためのもの
- 震災、風水害、火災、凍霜害などの災害予防、応急対策や復旧のためのもの
- ぼた焼きなどの風俗習慣上又は宗教上の行事を行うためのもの
- 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないとして行われるもの
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの



これに当てはまるものでも・・・

ものを燃やせば煙や臭いなどは必ず発生します。近隣住民に迷惑をかける恐れがあるときは、できる限りもえるごみで出す、ゆめくりん（知多南部広域環境センター）へ搬入するなどして、近隣の迷惑にならないよう配慮をお願いいたします。なお、自宅敷地内から出た刈草は資源回収ステーションに搬入することもできます。

断る勇気、減らす努力、ごみを出さないエコな生活



常滑市では、1人1日当たりの家庭ごみ排出量450gを目指としています。



【お問い合わせ】生活環境課 0569-47-6115

その不用品業者、ちょっと待って！



☆いらなくなったソフトウェアやエアコン…。無許可の不用品回収業者に引き渡していませんか？

!
!
!
このような宣伝には注意！
!
!
!

トラック型回収



不用品回収しています、と車で宣伝している。

チラシ型回収



無料で不用品回収するなど書かれたチラシを配っている。

空き地型回収



空き地で不用品回収の看板を立てて回収している。

Web 宣伝型回収



ホームページ等で不用品を無料で回収すると載せている。

☆家庭から出るごみの回収には、家庭系一般廃棄物収集運搬の許可が必要です！

無許可の業者に依頼すると、適正にごみが管理、処理されているか分かりません。

全国的には回収したごみを不法投棄されたり、高額な処理料金を請求された事例もあります。

また、積み終えた後に高額な料金を請求される等トラブルになる可能性もあります。

ご自身での運搬が困難な場合は、以下の収集運搬許可業者に依頼してください。（有料）

業者名	所在地	連絡先
(有)マルハチ	矢田字鳥田 24 番地の3	0569-42-2976
(有) 藦重紙プレスセンター	金山字菖蒲池 34 番地	0569-43-4135
(公社)常滑市シルバー人材センター	神明町3丁目 40 番地	0569-89-7722
中野建材	市場町4丁目 172 番地	0569-34-4968
(株)テクア	白山町1丁目 200番地	0569-35-3817

依頼する前に必ず確認を！

ごみ分別アフリ

スマートフォン・タブレットからごみの分別方法や収集日が確認できます。

各ストアより「さんあ～る」で検索するか、
右のQRコードを読み込んだ先からダウンロードできます。
※アプリ利用料は無料ですが、通信費はご負担ください。



iPhone

Android